

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】令和5年11月6日(2023.11.6)

【公開番号】特開2023-105(P2023-105A)

【公開日】令和5年1月4日(2023.1.4)

【年通号数】公開公報(特許)2023-001

【出願番号】特願2021-100728(P2021-100728)

【国際特許分類】

F 16 L 23/04 (2006.01)

10

【F I】

F 16 L 23/04

【手続補正書】

【提出日】令和5年10月26日(2023.10.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

流体機器どうしの接続部を連結する流体機器連結具であって、

少なくとも一部が円弧状に湾曲した凹みと、前記凹みの内面に連続する第1端縁と第2端縁を有し、前記第1端縁と前記第2端縁との間に前記接続部が挿入可能な開口部が形成された連結片と、

前記第1端縁側から前記第2端縁側に向けて出没可能に配備され、前記第1端縁から突出した状態で前記開口部を塞ぐ封止片と、

を含み、

前記封止片は、前記連結片にスライド可能に配備される、

30

流体機器連結具。

【請求項2】

前記封止片は、前記第1端縁側から最も突出した状態で先端が前記第2端縁側に届かない

請求項1に記載の流体機器連結具。

【請求項3】

前記封止片は、前記第1端縁側から最も突出した状態で先端が前記第2端縁側に届く、

請求項1に記載の流体機器連結具。

【請求項4】

流体機器どうしの接続部を連結する流体機器連結具であって、

少なくとも一部が円弧状に湾曲した凹みと、前記凹みの内面に連続する第1端縁と第2端縁を有し、前記第1端縁と前記第2端縁との間に前記接続部が挿入可能な開口部が形成された連結片と、

前記第1端縁側から前記第2端縁側に向けて出没可能に配備され、前記第1端縁から突出した状態で前記開口部を塞ぐ封止片と、

を含み、

前記封止片は、前記第1端縁側から最も突出した状態で先端が前記第2端縁側に届かない

流体機器連結具。

【請求項5】

50

前記連結片と前記封止片は、前記封止片を前記第1端縁側から突出した状態で前記連結片に對して位置決めするロック機構を有する、

請求項1乃至請求項4の何れか1項に記載の流体機器連結具。

【請求項6】

前記流体機器は、先端に継手が形成されており、一対の前記流体機器を前記継手間に環状のシール部材を介在させた状態で突き合わせて前記接続部が構成され、

前記連結片は、前記凹みに前記継手及び前記シール部材が嵌まる溝が形成されている、

請求項1乃至請求項5の何れか1項に記載の流体機器連結具。

【請求項7】

前記封止片は、前記連結片が、前記流体機器の前記接続部に正しく装着された状態で前記開口部に對して出没可能である、10

請求項1乃至請求項6の何れか1項に記載の流体機器連結具。

【請求項8】

流体機器どうしの接続部に、請求項1乃至請求項7の何れか1項に記載の流体機器連結具を装着してなる、

流体機器連結構造。